

平成30年2月21日

○規則

小田原市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

小田原市下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 2月21日

小田原市長 加藤 憲一

## 小田原市規則第1号

小田原市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

小田原市下水道条例施行規則（昭和41年小田原市規則第49号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第2条第5号」を「第2条第4号」に改める。

第3条の5（見出しを含む。）中「第2条の4第1号」を「第2条の3第6号」に、「排水渠」を「排水<sup>きよ</sup>渠」に改める。

第3条の6を削る。

第9条第1項中「施設又は工作物その他の物件（排水設備を除く。）の配置、構造を示す図面及びこれらの設置場所を示す図面」を「次に掲げる書類」に改め、同項に次のただし書及び各号を加える。

ただし、市長が必要でないと認める場合は、添付すべき書類の一部を省略することができる。

- (1) 事業計画書
- (2) 位置図
- (3) 公図の写し
- (4) 平面図
- (5) 施設の縦断図
- (6) 施設の横断図
- (7) 施設の構造図
- (8) 公共下水道台帳の写し
- (9) 対象地の所有者を確認できる書類
- (10) 土地使用承諾書

第14条第1項中「法第11条の2」を「下水道法（昭和33年法律第79号。以下

「法」という。) 第11条の2」に改める。

第14条の2第1項第1号中「、又は廃止に」を「又は廃止に」に改める。

第16条の2を削る。

第17条第1項中「を行おう」を「の承認を受けよう」に、「設計図」を「第9条第1項各号に掲げる書類」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、市長が必要でないと認める場合は、添付すべき書類の一部を省略することができる。

第17条第2項中「申請書の提出があった場合は、その適否を決定し、小田原市公共下水道施設工事施行等決定通知書」を「申請を承認した場合は、小田原市公共下水道施設工事施行等承認書」に改め、同条第3項を同条第5項とし、同条第2項の次に次の2項を加える。

3 前項の規定による通知を受けた者は、承認を受けた事項を変更しようとするときは、小田原市公共下水道施設工事施行等変更承認申請書(様式第15号)に当該変更に係る内容を示す書類を添えて市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の規定による申請を承認した場合は、小田原市公共下水道施設工事施行等変更承認書(様式第16号)により申請者に通知する。

第17条に次の1項を加える。

6 前項の検査に合格した公共下水道施設を市に譲渡する場合の手続については、市長が別に定める。

本則に次の1条を加える。

(申請の取下げ及び工事の廃止)

**第18条** 第9条第1項の規定による許可の申請をした者及び前条第1項又は第3項の規定による承認の申請をした者は、当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届(様式第17号)を市長に提出しなければならない。

2 第9条第2項の規定による交付を受けた者及び前条第2項又は第4項の規定による通知を受けた者は、公共下水道に関する工事を廃止したときは、遅滞なく工事廃止届(様式第18号)を市長に提出しなければならない。

様式第5号及び様式第6号を次のように改める。

様式第5号（第8条関係）

小田原市公共下水道使用開始等届			
			年 月 日
小田原市長 様			
			届出者 住所 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
次のとおり届け出ます。			
区 分	開始・休止・再開・廃止・変更		
使 用 場 所			
開 始 等 年 月 日	年 月 日		
排 水 設 備 番 号			
※ 需 要 者 番 号			
届出区分	使用者の変更	新使用者 住所氏名	
		旧使用者 住所氏名	
	悪質下水の排除		
	悪質下水の量 ・水質の変更	新量・水質	
旧量・水質			
理 由			

※印の欄は、県営水道の給水区域にあっては、お客様番号を記入してください。

様式第6号（第9条関係）

小田原市公共下水道物件設置等許可申請書		
		年 月 日
小田原市長 様		
申請者 住所		
氏名		印
次のとおり申請します。		
申請区分	新設・改築・撤去・本管・人孔・公共ます・取付管	
申請の目的		
土地所有者 (申請者と異なる場合)	住所	電話
	氏名 印	
事業者 (申請者と異なる場合)	住所	電話
	氏名 印	
設計者	住所	電話
	氏名	
工事予定者	住所	電話
	氏名	
事業区分	開発事業（受付番号： ）・建築行為 ・その他（ ）	
設置等の場所	小田原市	
設置等の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
添付書類	事業計画書・位置図・公図の写し・平面図・施設の縦断図・ 施設の横断図・施設の構造図・公共下水道台帳の写し・対象 地の所有者を確認できる書類・土地使用承諾書	
処理欄		

様式第 1 1 号中

排水設備番号		を
使用料		
※ 需要者番号		に、
使用料		
減額・免除額		
添付書類		を
添付書類		に

※印の欄は、県営水道の給水区域にあつては、お客様番号を記入してください。

改める。

様式第 1 2 号中

排水設備番号		を
使用料		
※ 需要者番号		に、
使用料		
減額・免除額		
決定理由		を
決定理由		に

※印の欄は、県営水道の給水区域にあつては、お客様番号です。

改める。

様式第 1 3 号を次のように改める。

様式第13号 (第17条関係)

小田原市公共下水道施設工事施行等承認申請書		
		年 月 日
小田原市長 様		
申請者 住所		
氏名		㊦
次のとおり申請します。		
申請区分	新設・改築・撤去・本管・人孔・公共ます・取付管	
申請の目的		
土地所有者 (申請者と異なる場合)	住所	電話
	氏名 ㊦	
事業者 (申請者と異なる場合)	住所	電話
	氏名 ㊦	
設計者	住所	電話
	氏名	
工事予定者	住所	電話
	氏名	
事業区分	開発事業(受付番号: )・建築行為 ・その他( )	
工事等の場所	小田原市	
工事等の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
添付書類	事業計画書・位置図・公図の写し・平面図・施設の縦断図・ 施設の横断図・施設の構造図・公共下水道台帳の写し・対象 地の所有者を確認できる書類・土地使用承諾書	
処理欄		

様式第14号中「小田原市公共下水道施設工事施行等決定通知書」を「小田原市公共下水道施設工事施行等承認書」に、「通知します」を「承認します」に、「決定区分」を「承認区分」に改め、同様式の次に次の4様式を加える。



様式第15号 (第17条関係)

承認番号・承認年月日		番 号 ・ 年 月 日	
申請区分		新設・改築・撤去・本管・人孔・公共ます・取付管	
申請の目的			
土地所有者 (申請者と異なる場合)	住所	電話	
	氏名 <span style="float: right;">㊦</span>		
事業者 (申請者と異なる場合)	住所	電話	
	氏名 <span style="float: right;">㊦</span>		
設計者	住所	電話	
	氏名		
工事予定者	住所	電話	
	氏名		
事業区分	開発事業(受付番号: )・建築行為 ・その他( )		
工事等の場所	小田原市		
工事等の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
添付書類	事業計画書・位置図・公図の写し・平面図・施設の縦断図・ 施設の横断図・施設の構造図・公共下水道台帳の写し・対象 地の所有者を確認できる書類・土地使用承諾書		
処理欄			

小田原市公共下水道施設工事施行等変更承認申請書

年 月 日

小田原市長 様

申請者 住所

氏名

㊦

次のとおり申請します。

様式第16号（第17条関係）

小田原市公共下水道施設工事施行等変更承認書

番 号  
年 月 日

様

小田原市長

印

次のとおり承認します。

承認区分	
承認条件	
指示事項	

様式第 17号 (第18条関係)

<p>取 下 げ 届</p>	
<p>年 月 日</p>	
<p>小田原市長 様</p>	
<p>届出者 住所 氏名 ㊟ 電話</p>	
<p>次のとおり届け出ます。</p>	
<p>申 請 年 月 日</p>	<p>年 月 日</p>
<p>設 置 等 の 場 所</p>	<p>小田原市</p>
<p>取 下 げ の 理 由</p>	
<p>備 考</p>	

様式第18号 (第18条関係)

<p>工 事 廃 止 届</p>	
<p>年 月 日</p>	
<p>小田原市長 様</p>	
<p>届出者 住所 氏名 ㊟ 電話</p>	
<p>次のとおり届け出ます。</p>	
<p>許可・承認年月日 受 付 番 号</p>	<p>年 月 日 ・ 番 号</p>
<p>設 置 等 の 場 所</p>	<p>小田原市</p>
<p>廃 止 の 理 由</p>	
<p>備 考</p>	

## 附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規定に定める様式に基づいて調製された用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。